

## 平成 16 年度手話通訳技能認定試験問題

### I 障害者福祉の基礎知識

### II 聴覚障害者に関する基礎知識

#### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
2. 解答用紙は別に配る。解答用紙は、一枚で、左半分は「I 障害者福祉の基礎知識」、右半分は「II 聴覚障害者に関する基礎知識」の解答欄になっている。
3. 解答用紙に受験番号・氏名をまず記入すること。
4. 解答は、問題ごとに、解答用紙(マークシート)の所定の欄に記入すること。
5. 解答用紙(マークシート)の記入については、問題冊子の表紙の裏を参照すること。
6. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

## マークシートの記入例

### 1. 氏名と受験番号の記入例

氏名が「新宿太郎」で、受験番号が「900123」である場合、下記のようになる。

フリガナ	シン ジュク タ ロウ
氏名	新宿太郎

- 注意事項**
- 必ず鉛筆(HB)を使用すること。
  - (受験番号欄)及び(解答欄)は、次の正しい例のようにマークすること。  
正しい例 (○→●)  
悪い例 (○→○○○○○○)
  - マークは、2の正しい例に従い、枠の外にはみださないように注意すること。
  - マークを訂正する場合は、プラスチック製消ゴムで完全に消してからマークし直すこと。

受験番号					
9	0	0	1	2	3
①	①	①	●	①	①
②	②	②	②	●	②
③	③	③	③	③	●
④	④	④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
●	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	●	●	①	①	①

### 2. 解答の記入例

各問には、1から4まで四つの選択肢があるので、そのうち正しい答えを一つ選び、解答用紙(マークシート)に記入すること。

[例]

1 日本の首都がある都市はどこか、下の中から一つ選びなさい。

- 青森
- 東京
- 大阪
- 熊本

正解は「2」であるので、下記のようにマークする。

問1 ①●③④

# I 障害者福祉の基礎知識

**1** 次の文章の( )にあてはまる最も適切な語句の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

1950年代(昭和25~34年)、デンマークで法律に示されたノーマライゼーションの原理とは、(ア)の生活を、できる限り通常の生活状態に近づけることであった。一方、アメリカで再構成されたノーマライゼーションの概念では、障害者の(イ)を強く打ち出している。

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. ア：あらゆる人 | イ：入居施設整備 |
| 2. ア：身体障害者 | イ：脱施設化   |
| 3. ア：難病患者  | イ：入居施設整備 |
| 4. ア：知的障害者 | イ：脱施設化   |

**2** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

アメリカの障害者による自立生活運動は(ア)運動と呼ばれ、従来の身辺自立や経済的自立から、(イ)を基盤にした自立をめざしたものであり、障害者の自立観の転換に大きな影響を与えた。

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. ア：IL  | イ：参政権   |
| 2. ア：IL  | イ：自己決定  |
| 3. ア：ADL | イ：機能回復  |
| 4. ア：ADA | イ：積極的保護 |

**3** 障害者福祉に関する次のア～エの事項について古いものから順番に並べた場合  
どのようになるか、下の中から一つ選びなさい。

- ア. 精神障害者保健福祉手帳制度の創設
- イ. 社会福祉事業法から社会福祉法への改正
- ウ. 障害者福祉サービスにおける支援費制度の導入
- エ. 障害者基本法の公布

- 1. エ→ア→イ→ウ
- 2. イ→ア→エ→ウ
- 3. ウ→イ→ア→エ
- 4. ア→エ→ウ→イ

**4** 次の文章は、平成15(2003)年度から始まった、国の障害者基本計画の基本的な方針について書かれた部分である。( )にあてはまる語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

21世紀に我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう(ア)社会とする必要がある。(ア)社会においては、障害者は、社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と(イ)の下に社会のあらゆる活動に参加・(ウ)するとともに、社会の一員としてその責任を分担する。

- |                 |        |       |
|-----------------|--------|-------|
| 1. ア：共 同        | イ：自己責任 | ウ：参 画 |
| 2. ア：ノーマライゼーション | イ：権利擁護 | ウ：進 出 |
| 3. ア：共 生        | イ：自己決定 | ウ：参 画 |
| 4. ア：平 等        | イ：相互扶助 | ウ：進 出 |

**5** 厚生労働省の平成13(2001)年身体障害児・者実態調査によって明らかになつた身体障害種類別状況に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 肢体不自由者以外の数を合わせると全体の50%を超える。
2. 内部障害者は聴覚障害者より多い。
3. 視覚障害者が最も少ない。
4. 肢体不自由者が最も多い。

**6** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語句を、下の中から一つ選びなさい。

厚生労働省の平成12(2000)年知的障害児(者)基礎調査及び厚生労働省の平成12(2000)年社会福祉施設等調査によると、わが国の18歳以上の知的障害者約34万2000人のうち、約( )が施設入所していることになる。

1. 5分の1
2. 3分の1
3. 4分の1
4. 2分の1

**7** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

知的障害者福祉法では、第1条で「この法律は、知的障害者の自立と(ア)への参加を促進するため、知的障害者を(イ)するとともに必要な(ウ)を行い、もつて知的障害者の福祉を図ることを目的とする。」とその目的をうたっている。

- |             |       |       |
|-------------|-------|-------|
| 1. ア：地域生活   | イ：援 助 | ウ：保 護 |
| 2. ア：社会経済活動 | イ：援 助 | ウ：保 護 |
| 3. ア：地域生活   | イ：保 護 | ウ：援 助 |
| 4. ア：社会経済活動 | イ：保 護 | ウ：援 助 |

**8** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

障害者福祉サービスにおける支援費制度では、福祉サービスの利用について支援費支給を希望する者は、都道府県知事等の指定事業者・施設に直接、利用の申し込みを行い、(ア)に支援費支給の(イ)を行う。

- |           |       |
|-----------|-------|
| 1. ア：都道府県 | イ：申 請 |
| 2. ア：市町村  | イ：申 請 |
| 3. ア：都道府県 | イ：相 談 |
| 4. ア：市町村  | イ：相 談 |

**9** 身体障害者手帳交付の対象とならない障害はどれか、下の中から一つ選びなさい。

1. ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害
2. そしゃく機能障害
3. 平衡機能障害
4. 記憶障害

**10** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

身体に障害のある児童に対し、早期にその障害を除去したまは軽減し、生活の能力を獲得させるために給付する医療を(ア)といい、これは身体に障害のある18歳以上の者に対する(イ)と対応するものである。

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1. ア：育成医療 | イ：更生医療        |
| 2. ア：障害医療 | イ：リハビリテーション医療 |
| 3. ア：療育医療 | イ：更生医療        |
| 4. ア：生育医療 | イ：療護医療        |

**11** 訪問介護(ホームヘルプサービス)事業に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 食事・洗濯等身の回りの世話をを行う。
2. 日常生活を営むのに支障のある障害者の家庭を訪問する。
3. 家庭における機能訓練を行う。
4. 外出時の付き添いを行う。

**12** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語を、下の中から一つ選びなさい。

日常生活用具給付等事業は、在宅の重度身体障害者に対して、日常生活が円滑に行われるための用具を給付または貸与する。この用具には( )は含まれない。

1. 点字タイプライター
2. 火災警報器
3. 車いす
4. ファックス

**13** 小規模通所授産施設に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 社会福祉法人の認可を受けることにより、国や都道府県などから運営費や施設整備費を受けられると同時に、法内施設としての制限も受けることになった。
2. 施設の定員は、10人以上20人未満である。
3. 今までの小規模作業所としての柔軟でユニークな活動を制限しないよう、その運営基準は授産施設の基準より緩やかなものとなっている。
4. 平成12(2000)年の社会福祉事業法の改正により、これまで無認可小規模作業所として活動を行ってきた施設がすべて社会福祉法人の認可を受けることになった。

14

次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

市町村障害者生活支援事業は、在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や(ア)を高めるための支援、(イ)、介護相談及び情報の提供など、障害者やその家族の地域における生活の支援を総合的に行うこととする目的としている。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. ア：職業能力  | イ：専門的相談     |
| 2. ア：社会生活力 | イ：ピアカウンセリング |
| 3. ア：社会適応力 | イ：ピアカウンセリング |
| 4. ア：自己決定力 | イ：専門的相談     |

15

平成15(2003)年度市町村障害者社会参加促進事業に含まれないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 手話通訳設置事業
2. 点字広報誌の発行
3. 障害者社会参加促進センターの設置
4. 手話奉仕員派遣事業

**16** 次の文の( )にあてはまる最も適切な数字及び語句の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

平成13(2001)年全国社会福祉協議会の全国ボランティア活動者実態調査によると、ボランティア活動者の数は約( ア )万人である。また、個人・グループとともに( イ )を対象とした活動の割合が大きい。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. ア : 700 | イ : 高齢者や児童  |
| 2. ア : 160 | イ : 障害者や児童  |
| 3. ア : 160 | イ : 障害者や高齢者 |
| 4. ア : 700 | イ : 障害者や高齢者 |

**17** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

我が国の福祉施設においては、1990年代初頭(平成2年ごろ)から障害者・(ア)施設を中心にオンブズマン制度が導入され、利用者からの苦情の解決や利用者の(イ)を担う仕組みの一つとして位置づけられてきた。

- |              |          |
|--------------|----------|
| 1. ア : 高齢者   | イ : 虐待防止 |
| 2. ア : 知的障害者 | イ : 権利擁護 |
| 3. ア : 高齢者   | イ : 権利擁護 |
| 4. ア : 児童    | イ : 虐待防止 |

**18** 次の文章の( )にあてはまる最も適切な語を、下の中から一つ選びなさい。

障害者福祉サービスの利用援助の制度化にあたっては、利用者の立場にたった社会福祉制度の構築が求められる。具体的には、施設における苦情解決のための第三者が加わった仕組みの創設や、都道府県社会福祉協議会における第三者的機関として( )の設置などが行われている。

1. 地域福祉権利擁護センター
2. 経営適正化委員会
3. 運営適正化委員会
4. オンブズマン

**19** 障害者福祉の相談業務を担う更生相談所に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 更生相談所には、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神障害者更生相談所がある。
2. 対象となる障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うのも業務のひとつである。
3. 都道府県には、更生相談所の設置が義務づけられている。
4. 更生相談所は、「障害程度区分」などについて、市町村からの相談に応じて専門的助言を行う。

**20** 文部科学省の「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」による平成15(2003)年3月28日「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)のある子どもについても教育的な支援の必要性があることを示している。
2. 障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」の考え方への転換が示されている。
3. 障害の程度等に応じて、その子どもにあった特別の場で指導する「特殊教育」の充実を求めている。
4. 障害の重複化や多様化などの情勢にあわせ、障害の種類にとらわれない学校づくりを提言している。

## **II 聴覚障害者に関する基礎知識**

**1** 次の文の( )にあてはまる最も適切な数の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

厚生労働省の平成13(2001)年身体障害児・者実態調査によると、我が国の在宅の18歳未満の聴覚・言語障害児は約(ア)人で身体障害児総数の約(イ)パーセントを占めている。

- |              |        |
|--------------|--------|
| 1. ア：1万5200  | イ：18.6 |
| 2. ア：14万2000 | イ：12.7 |
| 3. ア：4万1200  | イ：15.5 |
| 4. ア：24万5800 | イ：10.7 |

**2** 学校教育法において、障害のある児童(または生徒)は障害の種別に応じた特別な場(盲学校、聾学校、養護学校等)で教育することとされているが、これに該当する児童(または生徒)であっても、市町村教育委員会が特に認めた場合は通常の小中学校で教育を受けることができる。このような措置を受ける児童(または生徒)をどのように言うか。正しいものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 通常学校在籍者
2. 認定就学児童(または生徒)
3. 通常学校就学者
4. 認定就学者

**3** 身体障害者更生援護施設の設備及び運営に関する基準(平成15・3・12、厚労令21)の記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 聴覚・言語障害者更生施設は、30人以上の人員を入所させることができる規模を有するものでなければならない。
2. 聴覚障害者情報提供施設には、試写等に必要な機械器具等を備えなければならない。
3. 聴覚・言語障害者更生施設は、音声機能障害者を入所又は通所させて訓練を行うことはできない。
4. 聴覚障害者情報提供施設には、施設長その他当該聴覚障害者情報提供施設の運営に必要な職員を置かなければならない。

**4** 次の文の( )にあてはまる最も適切なものを、下の中から一つ選びなさい。

平成5(1993)年に心身障害者対策基本法が抜本的に改められて、障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野への参加の一層の促進を図るために、( )が制定された。

1. 障害者基本法
2. 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律
3. 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律
4. 社会福祉法

**5** 次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

手話通訳事業は、(ア)で(イ)に指定されているので、この事業を行う者は社会福祉法人の設立を申請することができる。

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. ア：社会福祉法    | イ：第二種社会福祉事業 |
| 2. ア：障害者基本法   | イ：居宅生活支援事業  |
| 3. ア：児童福祉法    | イ：指定居宅支援事業  |
| 4. ア：身体障害者福祉法 | イ：第一種社会福祉事業 |

**6** 厚生労働省が平成13(2001)年に実施した身体障害児・者実態調査に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 聴覚・言語障害者は約34万6000人で、身体障害者総数の10.7パーセントである。
2. 聴覚・言語障害者約34万6000人を障害の程度別に見ると、2級が29.2パーセントと一番多い。
3. 聴覚・言語障害者約34万6000人の68パーセントが65歳以上である。
4. 聴覚・言語障害の原因を疾患別に見ると、中耳性疾患が7万3000人、内耳性疾患が5万8000人になっている。

7

聴覚障害の病理に関して述べた文として正しくないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 心因性難聴者の聴性脳幹反応(ABR)は正常である。
2. 聴覚障害のタイプによっては特定の音が聞こえないこともある。
3. 異聴とは、聞こえないのに聞こえているように見せかけることである。
4. 口蓋裂を有する子どもの場合、感音難聴よりも伝音難聴を合併していることが多い。

8

次の文の( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

(ア)において、「手話通訳事業」とは、聴覚、言語機能または音声機能の障害のため、音声言語により(イ)を図ることに支障がある身体障害者につき、手話通訳等に関する便宜を供与する事業をいうと規定されている。

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. ア：社会福祉法    | イ：意思伝達 |
| 2. ア：障害者基本法   | イ：意思交換 |
| 3. ア：教育基本法    | イ：意思交流 |
| 4. ア：身体障害者福祉法 | イ：意思疎通 |

**9** 次の文の( )にあてはまる最も適切な数字および語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

両耳の聴力レベルが(ア)デシベル以上の者は、指定医師の診断書等を添えて、その居住地の(イ)に身体障害者手帳の交付を申請することができる。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1. ア : 70 | イ : 身体障害者更生相談所 |
| 2. ア : 60 | イ : 市町村長       |
| 3. ア : 60 | イ : 福祉事務所      |
| 4. ア : 70 | イ : 都道府県知事     |

**10** 次の文の( )にあてはまる最も適切なものを、下の中から一つ選びなさい。

後天性聴覚障害の原因となるものはいくつかあるが、( )は重度聴覚障害を引き起こすものの一つである。

1. 隹膜炎
2. 鼓膜穿孔
3. 渗出性中耳炎
4. アデノイド肥大

**11** 身体障害者福祉法における聴覚障害者の障害程度等級に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が 50 パーセント以下の者は 6 級に該当する。
2. 両耳の聴力レベルがそれぞれ 90 デシベルの者は 3 級に該当する。
3. 両耳の聴力レベルがそれぞれ 80 デシベルの者は 4 級に該当する。
4. 両耳の聴力レベルがそれぞれ 100 デシベルの者は 2 級に該当する。

**12** 日本のろう教育では、口話法が大正の終わり頃から始められ、昭和に入ると中心的な方法となる。この口話法普及の大きな要因として直接関係のないものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 大曾根源助のアメリカ視察
2. 日本聾話学校の創設
3. 橋村徳一を中心とした、名古屋市立盲啞学校の実践<sup>あ</sup>
4. 西川吉之助による、娘はま子に対する教育成果

**13** 法律により次のように定義されている専門職の名称はどれか、下の中から一つ選びなさい。

「厚生労働大臣の免許を受けて、音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者」

1. 聴能訓練士
2. 言語療法士
3. 聴覚言語士
4. 言語聴覚士

**14** 次の文の( )にあてはまるものを、下の中から一つ選びなさい。

聴覚障害児に対する早期教育について、文部省(現文部科学省)が「盲学校・聾学校及び養護学校幼稚部教育要領」を定めたのは、( )末である。

1. 1950年代(昭和25~34年)
2. 1960年代(昭和35~44年)
3. 1970年代(昭和45~54年)
4. 1980年代(昭和55~平成元年)

**15** 聴覚障害のある者が大学入試センター試験を受験する場合、聴覚障害に配慮した受験特別措置が設けられている。両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の志願者に対する受験特別措置の事項として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 補聴器の持参使用
2. 注意事項等の文書による伝達
3. 座席を前列に指定
4. 試験時間を1.3倍に延長

**16** 次の文章は、身体障害者福祉法に示される聴覚障害の障害認定に関する記述である。( )にあてはまる最も適切な語の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

聴力測定には(ア)による方法と(イ)による方法とがあるが、聴力障害を表すにはオージオメータによる方法を主体とする。聴力測定は、補聴器を装着しない状態で行う。

- |          |       |
|----------|-------|
| 1. ア：雑 音 | イ：話 声 |
| 2. ア：語 音 | イ：会 話 |
| 3. ア：純 音 | イ：言 語 |
| 4. ア：楽 音 | イ：音 声 |

17 次の文の( )にあてはまる最も適切なものを、下の中から一つ選びなさい。

それまで同一校において行われていた盲教育と聾教育を分離し、聾啞学校の制度化を図るために、「盲学校及聾啞学校令」が( )に公布され、翌年4月から施行された。

1. 明治43(1910)年
2. 大正12(1923)年
3. 昭和16(1941)年
4. 昭和22(1947)年

18 NHK放送受信料の減免に関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 身体障害者更生援護施設等に入所している聴覚障害者が施設内の住居で受信する場合は、NHK放送受信料が全額免除される。
2. 生活保護を受けている聴覚障害者は、NHK放送受信料が全額免除される。
3. 身体障害者手帳を所持する者のいる世帯で福祉事務所長または町村長が貧困な世帯と認める場合は、NHK放送受信料が全額免除される。
4. 住民基本台帳法による世帯主が身体障害者手帳を所持する聴覚障害者である場合は、NHK放送受信料が全額免除される。

**19** 次の文章は、手話通訳を行う者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する規程を定める件(平成元・5・20、厚告108)の第1条である。( )にあてはまる最も適切な語句の組合せを、下の中から一つ選びなさい。

この規程は、聴覚障害者と聴覚障害のない者との間のコミュニケーションの確立に必要とされる手話通訳を行う者の手話通訳に関する知識及び技能についての審査・証明を行う事業の認定に関し必要な事項を定めることにより、手話通訳技能の向上を図るとともに(ア)に対する社会的信頼を高め、聴覚障害者の社会参加を促進し、併せて手話の発展を図り、もって(イ)の福祉の増進に寄与することを目的とする。

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. ア：聴覚障害者    | イ：手話通訳を行う者 |
| 2. ア：手 話      | イ：聴覚障害者    |
| 3. ア：手話通訳を行う者 | イ：国 民      |
| 4. ア：聴覚障害者    | イ：多くの人々    |

**20** 平成15(2003)年11月10日に、「障害者に対する有料道路通行料金の割引措置について」における割引制度が改正され、平成15(2003)年12月1日から、新しい制度が適用されている。これに関する記述として誤っているものを、下の中から一つ選びなさい。

1. 料金所の係員に、所定の記載事項がある障害者手帳のみを提示すれば割引を受けられる。
2. ETCノンストップ走行時は、割引を受けられない。
3. 割引措置に有効期間(2年間)が設けられている。ただし、更新は可能である。
4. 割引制度を利用する場合には、事前に居住地を所管する市町村福祉事務所等へ申請しなければならない。